誓　約　書

　　　　　　年　　月　　日

八王子市長　殿

申請者　 住所

 氏名

使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づくフロン類回収業者の登録申請において、私は下記の条項各号に該当しない者であることを誓約します。

記

使用済自動車の再資源化等に関する法律（第５６条第１項各号）

１　心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令

で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

２　この法律、フロン類回収破壊法若しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号。以下「廃棄物処理法」という。）又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

３　第５８条第１項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から２年を経過しない者

４　フロン類回収業者で法人であるものが第５８条第１項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前３０日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から２年を経過しないもの

５　第５８条第１項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない

　者。

６　フロン類回収業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの

７法人でその役員のうちに第１号から第５号までに該当する者があるもの